

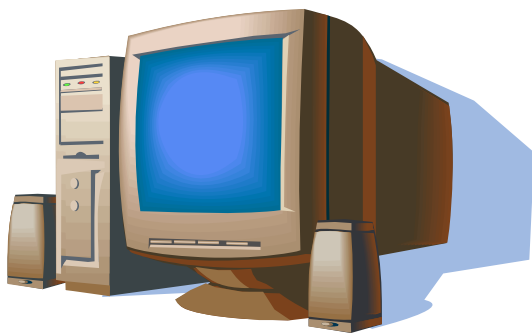
月刊 岩田会計 第2号

平成19年2月28日

税理士 岩田英人

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在確定申告期間の真っ只中、われわれ税理士事務所の1年の中でもっとも多忙で煩雑な期間といえます。出来るだけ早く確定申告に取り組み、通常業務で皆様にご迷惑をおかけしないように心がけていきます。



【平成19年2月号】 経営理念

昨年から新聞やテレビを見ていますと企業のお詫び広告がやたらと目に付きます。消費者に迷惑をかけてしまうような不祥事が起きたのだから当然だといえるでしょう。

ところがその対応は企業によって様々なようです。自分から事故発生を報告し連日マスコミ媒体を使ってお詫びと回収に奔走する企業もあれば、事故発生を隠して問題が表面化してきたからいかにもらしくお詫びと回収をする企業もあります。当然マスコミや消費者の反応は明らかです。

こういった不祥事だけではなくいろんな場面で究極の意思決定をしなくてはならないときがどんな経営者にもつきまといます。

このときに即断即決できる規範となるものが経営理念だと思います。われわれの会社にはこんな使命があってこういうものをみんなで追求していくんだという確固たるもの、これを明確にもっている企業とそうでない企業との差が出ている気がします。また経営理念としては掲げていても形骸化している場合も多いようです。目標を掲げて満足するのはよくあるパターンですがこれではだめですね。常に経営理念に立ち返り自社の方向性を見つめなおしながら目指すべきところへ向かっていきたいものです。経営理念を確立するセミナーも当事務所では開催しております。会社を見つめなおしたい経営者の方、経営理念を作って計画を作成したい経営者の方、お気軽に声をかけてください。